

平成 29 年 宜野湾市教育委員会第 3 回（定例）会議録

教育長 知念 春美

教育委員 平良 明子

開催日時：平成 29 年 2 月 23 日 開会 14:01 閉会 16:11

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念 春美教育長、諸喜田 徹教育長職務代理者、宮城 邦子委員、
大城 進委員、平良 明子委員

出席職員

【教育部】教育部長 島袋清松、教育次長 伊佐英明
(総務課) 総務係長 城間香代子

【指導部】指導部長 仲村宗男、指導次長 桃原忍子

議事案件

議案第 5 号 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 5 号）に係る臨時代理の承認について

議案第 6 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について

議案第 7 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について

知念教育長	本日の出席委員は、4名で定足数を達しております。ただいまから、平成29年第3回宜野湾市教育委員会定期会を開会致します。本委員会で審議します案件は、3件あります。1月31日開催の第1回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、諸喜田教育委員となっております。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
知念教育長	ただいま、第1回定例教育委員会の会議録について、承認いただきました。なお、第2回の会議録につきましては、準備中のため次回以降にご承認いただきたいと存じます。休憩します。
知念教育長	再開します。 日程1「議案第5号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算（第5号）に係る臨時代理の承認について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。
島袋教育部長	議案書の表紙を含め3枚程めくって頂きまして、1頁をお願い致します。 議案第5号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第5号に係る臨時代理の承認について。宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。平成29年2月23日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。 2頁をお開きください。臨時代理書でございます。「記」以降を読上げたいと思います。平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第5号として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算の補正。第1条。教育関係歳入予算の総額から3,093万9千円を減額し、教育関係歳入予算の総額を23億1,627万6千円とする。また、教育関係歳出予算の総額から1億8,055万3千円を減額し、教育関係歳出予算の総額を59億530万6千円とする。 第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 岁入歳出予算補正による。繰越明許費の補正。第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる既定の繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正による。 地方債の補正第3条 地方債の変更は第3表 地方債補正による。でございます。 3頁お願い致します。3ページは、歳入歳出の款項ごとの補正前の金額、補正額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額になります。詳細につきましては6頁以降の事項別明細書にて後ほど説明させていただきたいと思います。 4頁をお願いします。第2表繰越明許費補正の追加でございます。2項小学校

費の志真志小学校屋内運動場増改築事業、並びに第4項幼稚園費の志真志幼稚園園舎増改築事業につきましては、今年度と29年度の2年継続事業でございますが、校舎改築設計との取り合い調整や開発行為許可申請などに時間を要したため、全体スケジュールに遅れが生じ、3月末までに28年度事業費の執行が困難であるため、委託料と工事費の一部を次年度へ繰越するものでございます。

5項社会教育費の西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業につきましては、委託者でございます沖縄防衛局との協議により、平成28年9月議会で増額補正を行い、平成28年12月7日に契約締結し、事業執行中ではございますが、年度内に執行が困難であるため、繰越明許費の手続きを取るものでございます。

5頁をお願いいたします。第3表の地方債の補正でございます。小学校債及び、給食センター債並びに幼稚園債の限度額を何れも減額する地方債の変更でございます。減額理由でございますが、志真志小学校屋内運動場増改築事業及び新設学校給食センター建設事業並びに志真志幼稚園園舎増改築事業における、平成28年度の国庫補助金の増額に伴う地方債の減額補正でございます。

6頁をお願いいたします。歳入の事項別明細書になります。先ず13款1項6目の教育使用料の説明欄、一つ目の丸、保育料（現年度分）663万6千円の減額につきましては、国の法改正に伴い保育料の軽減内容が拡充されたため、保育料が減額となる児童が増加したための補正でございます。二つ目の丸、預かり保育料（現年度分）140万8千円の増額につきましては、当初見込みより利用人数が増加したための増額補正でございます。

7頁をお願いいたします。14款1項4目 教育費国庫負担金、説明蘭、子ども子育て施設型給付負担金（私立分）の307万3千円の減額でございますが、当初利用人数を76人で見込んでおりましたが、利用見込実績が61人で15人減となったため、給付額が不用となるための減額補正でございます。

8頁をお願いいたします。14款2項9目 教育費国庫補助金、1節、小学校費の説明蘭一つ目の丸、要保護児童援助費で9万6千円の減額につきましては、就学旅行実施学年認定児童の減によるものでございます。二つ目の丸、特別支援教育就学奨励費で66万9千円の増額につきましては、認定児童数増に伴う歳入の増額補正でございます。2節、中学校費の説明蘭、一つ目の丸、要保護生徒援助費43万9千円は、就学旅行実施学年認定生徒の増に伴う歳入増でございます。二つ目の丸、特別支援教育就学奨励費で13万3千円の増は、圧縮率の変更による歳入増でございます。3節、幼稚園費の幼稚園就園奨励金（私立分）200万9千円は、実績見込み額に伴う歳入減でございます。4節、社会教育費の文化財発掘調査費の412万1千円は、個人住宅建設などの民間開発地の試掘調査や緊急発掘調査の実績見込値の減による減額補正でございます。14款2項10目 防衛施設整備国庫補助金、説明蘭、一つ目の丸、志真志小学校併行防音事業費、二つ目の丸、志真志幼稚園園舎併行防音事業費、三つ目の丸、普天間中学校防音機能復旧事業費の歳入減額につきましては、事業費の確定に伴う減額補正でございます。

9頁をお願い致します。15款1項4目 県支出金 教育費県負担金、説明欄、子ども子育て施設型給付負担金（私立分）153万7千円につきましては、7頁の

14 款 1 項 4 目の教育費国庫負担金でもご説明申し上げました、当初より、利用見込人数が 15 人減となつたための県負担金を減額補正するものでございます。

10 頁をお願い致します。15 款 2 項 8 目 教育費県補助金、2 節の社会教育費、学校支援地域本部事業費の 68 万 7 千円の減額につきましては、実績確定に基づく減額補正でございます。8 節及び 9 節の沖縄振興公共投資交付金事業費につきましては、志真志幼稚園園舎増改築事業及び新設学校給食センター建設事業並びに給食センター附帯施設整備事業の単価加算による、県補助金の増額補正でございます。10 節、幼稚園費、子ども子育て施設型給付補助金（私立分）の 201 万 6 千円につきましては、9 頁の 15 款 1 項 4 目 県負担金の子ども子育て施設型給付補助金（私立分）でご説明申し上げました理由と同様でございます。

11 頁をお願いします。20 款 4 項 5 目の雑入の説明蘭、学校施設事故損害賠償金の 91 万 2 千円でございますが、昨年の夏休み期間中でありました、8 月 24 日（水）の午前 11 時頃、大謝名小学校において、図書館から借りた本を返すため、4 人の子ども達が 5 年生の教室に入室した際、水を飲もうとした水栓蛇口の閉め忘れにより、2 階の教室の手洗い場から水があふれ、教室をはじめ、廊下や階段、校長室が浸水し、警備員が発見する、翌 25 日の早朝 6 時頃まで、教室内に水が浸水した事故による施設修繕に対する警備会社からの保証料でございます。

12 頁をお願い致します。20 款 5 項 1 目の教育費受託事業収入の説明蘭、文化財調査受託金、934 万 2 千円の減額でございますが、キャンプ瑞慶覧基地内埋蔵文化財緊急発掘調査事業と巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業の事業費確定に伴う減額補正でございます。

14 頁お願いいたします。14 頁からは歳出の事項別明細書になります。歳出につきましては、補正内容のほとんどが各事業の不用額や契約執行残などによる減額補正でございますので、主だったものを御説明申し上げたいと思います。

それでは、19 頁お願いいたします。10 款 1 項 3 目 教育指導費の説明欄 02、派遣費補助金交付事業の 538 万円の減額につきましては、当初見込みに比べ、派遣団体数や派遣人数が減少したための執行見込み額の確定に伴う減額補正でございます。

次の 20 頁をお願い致します。説明蘭 03 特別支援教育支援員派遣事業の 338 万円の減額につきましては、9 月補正にて増額補正をさせて頂きましたが、特別支援教育支援員の応募が少なく未配置や欠勤等による執行残の減額補正でございます。

21 頁をお願い致します。10 款 2 項 2 目教育振興費 説明蘭 03 特別支援教育就学奨励費援助事業の 59 万円の増額につきましては、当初見込みに比べ、認定児童数が増加したための増額補正でございます。説明蘭 04 の小学校英語教育課程特例校事業の 76 万 3 千円の減額でございますが、当初、ALT や JTE を、各小学校に通年配置の予定でございましたが、9 校で 60 日分の未配置と、既に配置した職員の欠勤分を合わせた減額補正でございます。

22 頁をお願い致します。10 款 2 項 3 目 学校建設費、説明欄 01 の志真志小学校屋内運動場増改築事業の 1 千 437 万円、02 の志真志小学校校舎増改築事業の

	<p>884万2千円、03の志真志小学校校舎併行防音事業の499万4千円の減額補正につきましては、契約執行残など事業費確定による減額補正でございます。</p> <p>23頁お願いいたします。10款3項2目、教育振興費の説明蘭02の要保護及び準要保護学用品費援助事業の368万8千円の減額でございますが、当初見込みに比べ、認定生徒数が減少したための減額補正でございます。</p> <p>23頁お願いいたします。10款4項1目幼稚園費、説明欄04の私立幼稚園就園奨励補助事業の947万2千円の減額でございますが、当初見込みに比べ補助対象者が減になったためでございます。説明蘭05の志真志幼稚園園舎増改築事業の755万3千円につきましては、事業費確定に伴う不用額の減額補正でございます。</p> <p>25頁お願いいたします。10款4項1目幼稚園費、説明蘭06子ども子育て一時預かり事業の442万5千円は、当初4園で実施予定でございましたが、3園で実施が出来なかつたための不用額を補正するものでございます。説明蘭07子ども子育て施設型給付事業の1,251万円は、歳入でもご説明申し上げましたが、当初見込でおりました利用人数が減となるための減額補正でございます。</p> <p>27頁お願いいたします。10款5項1目 社会教育総務費、説明欄03の学校支援地域本部事業の97万9千円の減額につきましては、真志喜中学校と嘉数中学校での支援コーディネーターの配置が出来なかつたことや、各学校での当初見込み活動時間より実績活動時間数が減したことによる減額補正でございます。</p> <p>28頁の、説明蘭06 キャンプ瑞慶覧基地内埋蔵文化財緊急発掘調査事業、07巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業につきましては、各事業の事業費確定に伴う不用額の減額補正でございます。</p> <p>ページを少し飛ばしまして、31頁をお願いします。10款6項3目給食センター費の説明欄02の新設学校給食センター建事業の4,263万6千円の減額につきましては、事業費確定に伴う不用額の減額補正でございます。</p> <p>以上が議案第5号、平成28年度 宜野湾市一般会計補正予算第5号に係る臨時代理の承認についてのご説明を申しあげました。</p> <p>ご審議の程宜しくお願いします。</p>
知念教育長	本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。宮城委員。
宮城教育委員	大変分厚い資料で難しい数字が並んでおりまして、分からぬ事も多いのですが、説明をうかがいながら、執行残、補正減額になったんだなということが理解できました。事業を進められた担当として、こここのところはできれば減とか残とか不用額にならずに進めたかったなというところがもし担当者として思うところがありましたら、私達からではなく担当者から本当は進めたかったとか、また次に持ち越すものがありましたら教えていただきたいと思います。
知念教育長	教育部長。

島袋教育部長	3月補正につきましては、全体的には、当初予算から入札での予算額との乖離部分を減額しております。要は不用額として減額するのが主立ておりますけど、宮城委員のおっしゃるように各事業によっては、当初見込んでいた事業が推進できなくて減額というのがいくつかございます。例えば、先ほどご説明申し上げましたが、議案書27頁説明蘭03学校支援地域本部事業費の報償費ですが、これは真志喜中学校と、嘉数中学校でコーディネーターが配置できなかつたということは、事業担当者としては非常に残念です。本来ですと全校で当初予定していた通り実施できれば良かったんですが、なかなかうまくいかなくて反省すべき点かと思っています。次年度に向けては、全校で完全実施ができるように担当課含めて鋭意調査研究させていただきたいと思います。
知念教育長	宮城委員。
宮城教育委員	予算の話をするときに、教育委員としてもったいないな。しっかりと実施してほしいこと思う事がこれまで多々あるんですが、部長がおっしゃったように、このような実態を受けて、次年度どの様にするのかが大事になってくると思うんです。特に学校支援本部事業というは、これからコミュニティースクールとか、数年後かもしれないんですけど、この辺との兼ね合いでここは充実させないといけないような部分ではあるんじゃないかと思うんです。もしかしたら、ここは宜野湾市の弱い部分ではないかなと。ここを真剣に本腰入れてどの様にしていけば、人材が見つかり、配置ができるということに繋がるというところですかね。大変な仕事ではあると思います。いわゆる行政の進めていく事だと思いますので、部長がおっしゃっていたように次年度、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	指導部では30頁の10款5項7目の03児童生徒等相談事業 臨床心理士報酬について138万円の補正減になっておりますが、実は9月に補正増をお願いしていました。担当課が臨床心理士の嘱託員を増してほしいと依頼がありましたので、必ず見つけられると確約の元で補正増をしたのですが、見込みの甘さで見つからなかつたと、当初予定していた方が別の職場に行つたために見つからず。一生懸命頑張ったらしいのですが、補正増したにも関わらず、また補正を下ろしたという結果になっているということでお詫び申し上げます。ここが気になることでございます。
宮城教育委員	指導部長からありました、臨床心理士をできるだけ対応していきたい、あるいは臨時として採用したいとの思いがあつての予算だったんですけど、今回これができなかつたという丁寧な理由の説明があつたんですけど、もう少し掘り下げていくと、なぜなのか、宜野湾市の報酬が安いのかとか、他市と比べてどうなのか

	とか、それから条件というか、待遇はどうなのか。しっかりと人を確保するための手立てをとっていかないと、この数年、予算の見ると、なかなか人が集まらない状況が続いているんじゃないかなという印象を受けますので、大変だと思いますが、どうにか宜野湾市にいい人材を呼び寄せられるような対応策を考えていかなないと、子供達のためにもいいのかなと思いますので、十分このことはお考えだとは思いますけど、あえて教育委員会の意見として言わせていただきました。よろしくお願ひいたします。
知念教育長	諸喜田委員。
諸喜田教育委員	3頁の予算補正の歳入歳出で軒並み減が多いのが気になっているんですが。歳入で約3,100万。補正前の額にして約1.3%、歳出が3%も減っていっているんですが、例年にくらべてどうなんでしょうか。去年のを覚えていないのですが、3%が大きい気がして。いろいろ積み重なってこうきているのかなと思うんですけど、せっかく予算とったのに補正で減。逆に補正で増減して教育を熱くしていただきたいと思うんですが、例年の実績との数字はどうでしょうか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	諸喜田委員ご指摘の過年度と比べてどうなのかと言うことですが、ハード事業が実施する年は、事業費は大きくなります。入札をかけると例えば、志真志小学校増改築事業を例にご説明申し上げますと、5億、10億の事業が一つの事業になります。この事業が入札をかけると、当初5億の予定していたのが入札によって90%で落札します。かなりの不用額が出ます。このようなハード事業がその年度に出てくると、不用額がかなり増えます。歳出が減になると、補助事業の場合は、歳入も連動して減になります。国庫補助金につきましては事業費に対し何%という補助率ですので、歳入歳出ともにあいまって減額になります。ですから、過年度と比べるのがかなり難しいと言う事でございます。ハード事業が多い年は減額も多くなるというのが一般的な予算の内容になります。おそらく29年度は、さらに減額等が増えると思います。志真志小学校の校舎が29年度からスタートします。20数億の事業ですので、20数億の仮に90%の入札ですと、すぐに2,3億くらいの減額がでてきます。他の事業が10本くらいできる事業費を減額しないといけない。事業ごとの予算ですので、この事業費を他の事業に流用することができませんので。その年度によって色々違いますので、過年度との比較がなかなか難しいかと思っております。
知念教育長	諸喜田委員。
諸喜田教育	ハードを抜いてざっくりではどうですか。

委員 知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	ソフト事業だけで比較しますと、おそらく例年ほぼ同様な入札執行残だと思います。事業費が確定してからの減額補正なりますので、こここの推移は、ほぼ同様な額で推移しているのかなと思っております。詳細な分析はしておりませんが、事務局側としてはそのように把握しております。
知念教育長	平良委員。
平良教育委員	予算の説明ありがとうございます。先ほどの邦子委員の意見に近いのですが、それぞれの事業の中で必要な人員配置として予算を付けて、また補正で上乗せしたときに人が集まっていないという残念な状況だと改めて思ったことと、宜野湾市は地理的に沖縄市、那覇市、浦添市に近いので、こちらに住んでいてもこの仕事をしている人が少ないのかな。住宅は宜野湾だけど、仕事は条件のいい他の市町村という事がありうるのかと思うので、待遇を少し真剣に危機感をもってやらないといい人材が集まらないのかなと、働いている世代として強く感じました。不用額のことについては、1月の新聞にも大きくありましたように、県の一括交付金とか工期のわかる不要額が多いっていう事があって、昔はお金がないのだけど、ジンブンがあったり、今はお金があるのに人文がない。と書かれているのもあつたりして、宜野湾市でもそういうことがなければいいなと思いながら、皆さん努力しながら日々働かれているのは重々承知なんですが、改めて数字を見て思いました。
知念教育長	他にございますでしょうか。宮城委員。
宮城教育委員	25頁の幼稚園費、06の子ども子育て一時預かり事業、400万円減。3園で実施できずということですけど、具体的にどこの幼稚園ですか。
諸喜田教育委員	1園ができないということですね。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	実績として、中城みなみ幼稚園の1園未実施のためということで不用額が生じております。
宮城教育委員	これは私立の話ですね。子ども子育て一時預かり事業の補助金として、中城みなみしかできなかつたという事ですね。
仲村指導部	最初は4園予定していました。

長 宮城教育委 員	他の3園はどこを予定していたのですか。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部 長	私立です。慈愛幼稚園、教育センター幼稚園、アリス幼稚園。それと、先ほど申し上げた中城みなみ幼稚園になります。
知念教育長	宮城委員。
宮城教育委 員	これは前もって応募をして、見込みがあったけども実施できなかったということなんですね。わかりました。
知念教育長	よろしいでしょうか。大城委員。
大城教育委 員	学校教育の側からは宮城委員からよい意見がでておりますので、私からは文化財関係の質問をします。27、28、29頁3項の文化費です。今後、普天間の将来、特に西普天間地区、日々動いております。この報償費△838万の関連。この説明欄の右側、報酬に係るところ。例えば、6番の下にある、嘱託員の報償△120万。次の29頁の08文化財保護嘱託員報酬のところ、△588万減になっているところ。これを踏まえて、今後の文化事業を進めるに大事だと思うんですけど、実際、予算の執行状況を含め、進捗をどうなっているのかお聞きしたい。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部 長	まず、28頁の大城委員ご指摘の説明欄06、07の文化財発掘調査事業ですが、キャンプ瑞慶覧基地内埋蔵文化財緊急発掘調査事業につきましては、特に事業が進まなくて減額補正をしている訳ではなく、工事請負費の減額につきましては、当初解体予定でした防衛局から補助を受けたプレハブがございますが、防衛局と協議した結果、解体しないで引きづづき使用してもよいという事になって、こここの部分が不用になったための減額でございます。そのための工事費が0円となります。報償費につきましては、当初月額16万円の副主任を予定しておりましたが、実際には一般職で月額15万円の嘱託員しか任用できなかつたため、その差額分の不要という事になっています。次の29頁の説明欄08の、西普天間住宅地区跡地利用推進事業の報償費588万のご指摘ですが、当初任用を3名予定しましたが、任用予定の嘱託員が探しなく、配置ができなかつたということで不用となっています。ちなみに次年度、こういう状況に陥る可能性がありますので、この部分は外部委託費ということで委託に切り替えて実施予定でございます。
知念教育長	大城委員。

大城教育委員	これからは、市当局と連携しながら、宜野湾市の発展の軌を一にしておりまますので、ぜひ文化事業も一緒に見ていきたいと思っております。
知念教育長	宮城委員。
宮城教育委員	今のことに関連して、嘱託員の任期はどういうふうにしているのかが聞きたいのが一点。博物館、文化課などで勤める方は、そこで勉強し、実績を積み上げていくんですけど、嘱託であると結局3年経つとこの仕事が終わるような状況が見受けられる。と聞いたことがあるんです。例えば、事務職でれば、隣の人が教えてあげることも可能かもしれないんですけど。こういう仕事は、専門職だと思う。せっかく培った力を、また他市町村に譲らないといけない状況を作っていると宜野湾市の損失に繋がるのかということを聞いたことがあります。市の規約がどうなっているかわからないんですが、文化課と連携しながら、この人材は是非必要だと、この人を中心に事業を進めていけるのであれば、後輩も育っていくだろうという方は、給与をアップしていきながら継続雇用できるように。私たちがいう事も差し出がましいようですが、いい形で回っていく、そして人材が集まるようなシステム。最初に言った事と繋がると思うんですけど、このようなことをしないと人が集まらないのかなと印象を受けましたので。これは意見です。以上です。
知念教育長	意見として受け止めるということでよろしいでしょうか。教育部長。
島袋教育部長	宮城委員がおっしゃるように、嘱託員については非常に専門性が伴う職種を嘱託員として任命しています。特に文化財関係ですと、文化財調査、保存整備に精通した専門の職員を任用しますので、長期の安定的な雇用ができないと、これまで培った経験、あるいは知識等、本市の文化財の保存整備に生かすためにはある程度の期間任用はしないといけないと思っています。その点につきましては、これまで慣例的にある一定スパンで任用しなくなつたことがあったかもしれません、今後についてはある程度、継続的に任用できるような方法を検討していくたいと思います。
宮城教育委員	地道にコツコツする仕事で、地味な仕事だと思いますがその辺も大事にしてほしいと思います。以上です。
知念教育長	他にございますでしょうか。指導部長。
仲村指導部長	ALT、JTEの優秀な方々が、他市町村に移動になるという情報を聞いています。宮城主事からですが、やはりALTの方を嘱託制にしていくと、その方が安定するということで、他市町村に奪われている可能性があります。と担当から

	聞いていますので次年度、対策を練らないといけないということで、情報提供です。
知念教育長	宮城委員。
宮城教育委員	今の部長の話ですが、以前からこういう情報があって、どのようにすればいいかという掘り下げがちょっと足りなかつたと思う。本当にいい人材を確保するために、先ほどお話したような待遇や、給与の面も含めてどのような形が望ましいか一回話し合いをしていく必要があると思います。
知念教育長	他にございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。
	一同 異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。これより「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 5 号）に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
一同	異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 5 号）に係る臨時代理の承認について」を終了致します。休憩します。
知念教育長	再開します。 続きまして、日程 2 「議案第 6 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について」を議題と致します。」を審議と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長
島袋教育部長	それでは議案書の 33 頁お願いいたします。議案第 6 号 平成 29 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について。宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。平成 29 年 2 月 23 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。
	34 頁お願いいたします。臨時代理書でございます。平成 29 年度宜野湾市一般会計予算として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算。第 1 条 教育関係歳入予算の総額は、歳入予算 27 億 7,243 万円、歳出予算 64 億 1,068 万 2 千円と定める。第 2 項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表の歳入歳出予算による。債務負担行為。第 2 条地方自治法第 214 条の規定

により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債。第3条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。でございます。新年度予算の事項別明細書につきましては、議案書の38頁から102頁に跨って、かなりのボリュームがございますので予算の説明としましては、歳入歳出とともに35頁の第1表歳入歳出予算の款項の区分ごとに本年度29年度と前年度28年度の比較がございますので、その比較の増減の主だった要因の説明と次の36頁、第2表債務負担行為の説明を申し上げ、それから別冊でお配りしております、グリーンの表紙で「平成29年度宜野湾市教育委員会政策事業一覧」の資料から主な政策事業のご説明を申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは35頁の第1表の歳入歳出予算をご覧いただきたいと思います。まず左の表が歳入予算になります。歳入予算の款項の区分ごとに本年度予算、29年度です。前年度予算、これが28年度の予算の額が示されております。表の右端が比較増減の額となっております。左側の歳出予算も同様に、款項の区分ごとに本年度、前年度の表示と、右端が比較増減額になります。それでは左側の歳入の方からご説明申し上げます。12款の分担金及び負担金でございます。前年度の210万9千円に対し、本年度は212万8千円で1万9千円の歳入微増となっております。増額理由と致しましては、災害共済給付保護者負担金の一般児童分の実績見込値の増によるものでございます。次の13款の使用料及び手数料でございます。前年度7,696万8千円に対し、本年度は6,805万円で891万8千円の減となっております。減額要因としましては、幼稚園使用料、保育料現年度分で、国の多子軽減世帯への軽減拡充による無償対象園児童見込増による保育料で664万2千円の減、中学校使用料で過去の実績及び、平日水曜日の使用分を生涯学習課へ事務移管することによる132万5千円の減などが主な減額要因となっております。

続きまして、14款の国庫支出金でございます。前年度の2億8,121万8千円に対し、今年度は9億5,139万8千円で、6億7,018万円の大幅な歳入増となっております。補助金の増額要因としましては、志真志小学校屋内運動場増改築事業の事業費の年割配分の増や、志真志小学校校舎増改築事業及び普天間中学校防音機能復旧事業の工事開始に伴う補助金の増額が主な要因でございます。

次に15款の県支出金でございますが、前年度3億7,806万3千円に対し今年度は1億2,073万6千円で、2億5,732万7千円の歳入減となっております。志真志幼稚園園舎増改築事業での事業費の年割配分による県補助金の6,959万7千円の増額はあるものの、新設学校給食センター建設事業の事業完了に伴う補助金の皆減が県支出金の減額要因ございます。次の20款の諸収入につきましては、前年度が7,020万7千円に対し今年度は5億7,012万8千円で4億9,992万1千円の大幅な歳入増額となっております。増額要因としましては、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の緊急発掘調査対象範囲の増に伴う文化財調査受託金の歳入増でございます。21款の市債でございますが、前年度13億10万円に対し、今年度は、10億599万円で2億4,020万円の減額となっております。志真志小学校屋

内運動場増改築事業及び志真志幼稚園園舎増改築事業並びに志真志小学校校舎増改築事業での教育債の増はございますが、2億円余の市債減額の要因としましては、新設学校給食センター建設事業の事業完了によるものでございます。歳入の一番下の段になります。教育関係予算の歳入の合計としまして、前年度 21 億 866 万 5 千円に対し、今年度は 27 億 7,234 万円で 6 億 6,367 万 5 千円の増額となり、対前年度に対し 31.47% の歳入予算の伸びとなっております。次に、右側の歳出予算でございます。2 款の総務費でございます。1 項の総務管理費の市民会館管理費で前年度が、1 億 2,494 万 3 千円に対し、本年度は、1 億 4,882 万 9 千円で、2,388 万 6 千円の増額となっております。増額要因としましては、市民会館維持管理事業において、PCB 含有の変圧器の取替工事やエアコン設置工事による増と、舞台施設運転及び保守管理業務委託契約更新などによる増額でございます。3 項の戸籍住民基本台帳費の 15 万 8 千円の増額要因につきましては、市立博物館での住民票交付の窓口サービス事業における臨時職員の賃金改定に伴う増額でございます。10 款の教育費 1 項、教育総務費でございますが。前年度 6 億 8,820 万 5 千円に対し今年度は 7 億 5,703 万 1 千円で 6,882 万 6 千円の増額となっております。増額の要因としましては、昨年度の宜野湾市行財政改革推進本部会議において、平成 29 年度の組織体制が決定し、教育委員会事務局におきましては、教育部総務課及び施設課に各 1 名、指導部指導課に 2 名の職員が増員されるための職員給与の増によるものでございます。次に 2 項の小学校費でございますが、前年度が 8 億 4,707 万 4 千円に対し、本年度は 24 億 9,210 万 9 千円で、16 億 4,503 万 5 千円の大幅な増額になっております。志真志小学校校舎増改築事業や志真志小学校屋内運動場改築に伴う備品購入事業などが 29 年度よりスタートしますので、このことが大幅な増額要因でございます。3 項の中学校費でございますが、前年度 2 億 7,783 万 8 千円に対し、本年度は 4 億 7,350 万 8 千円で 1 億 9,567 万円の増額となっております。増額の要因としましては、要保護及び準要保護学用品費援助事業の認定生徒数の見込増で 1,564 万 2 千円、普天間中学校防音機能復旧事業の工事開始により 1 億 6,450 万 9 千円の増、普天間中学校校舎大規模改造事業の新規事業に伴う 2,058 万 8 千円の増や真志喜中学校屋外教育環境整備事業の新規事業による 452 万 6 千円の増が主な増額要因でございます。

次の 4 項の幼稚園費でございますが、前年度 5 億 1,973 万円に対し、本年度は 7 億 2,707 万 4 千円で 2 億 734 万 4 千円の増額となります。主な増額要因としましては、志真志幼稚園園舎増改築事業における 29 年度の事業費配分が 8 割配分となっていることから、工事請負費で、1 億 6,156 万 6 千円の増。又、志真志幼稚園園舎併行防音事業も同様に 29 年度の事業費配分が 8 割配分となっていることから、工事請負費で、2,266 万円の増、子ども子育て施設型給付事業で新制度移行園の利用人数の増で、2,967 万 4 千円の増などが主な要因でございます。

5 項の社会教育費でございます。前年度が 8 億 827 万 5 千円に対し、本年度は 11 億 8,233 万 6 千円で 3 億 7,406 万 1 千円の増額になります。増額要因でございますが、市立博物館常設展示室の施設整備事業の事業完了に伴う 5,940 万円の減や ICT 機器活用事業の中学校への ICT 機器導入済で、9,481 万 8 千円の減額は

あるものの、西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業で、5億3,255万5千円の増が主な増額要因となっています。最後の6項の保健体育費でございます。前年度26億83万6千円に対し、本年度は6億2,658万7千円で19億7,424万9千円の減でございますが、大山学校給食センター及び新設学校給食センターの調理業務等民間委託事業での、1億6,960万円の増要因はあるものの、新設学校給食センター建設事業の事業完了で、14億2,000万円余の減と新設学校給食センター備品購入事業の事業完了で、6億1,363万2千円の減が主な要因となっております。29年度の教育関係予算における歳出の合計としまして、前年度の58億6,995万1千円に対し本年度は、64億1,068万2千円で5億4,073万1千円の増額となり、対前年度に対し、約9.21%の歳出予算の伸びとなっております。以上が第1表の歳入歳出予算の主な増減理由でございます。

36ページをお願いいたします。第2表の債務負担行為でございます。志真志小学校校舎増改築事業及び志真志小学校校舎併行防音事業につきましては、平成29年度から30年度の2会計年度に跨る事業でございますが、工事の請負契約は29年度に一括して締結するために、平成30年度の支出について債務負担を設定するものでございます。

それでは、別冊となっております、平成29年度教育委員会政策事業一覧をご準備いただきたいと思います。平成29年度の教育委員会における政策事業は、新規事業が4本、継続事業が29本で、新規・継続を併せて教育委員会全体では33本の政策事業を予定しております。部毎の内訳としましては、教育部が20本、指導部が13本となっております。それでは、平成29年度の政策事業の中から新規事業と継続事業の主だった事業について、事業概要などをご説明申しあげます。まず表紙をめくって頂きまして1頁をご覧下さい。政策事業の一覧表でございます。表は、左側から、整理番号、部局名、課名、事業名、それから新規や継続の区分表示、事業開始年度、事業終了年度、事業概要、事業費の内訳となっています。それでは、整理番号2番の志真志小学校屋内運動場増改築事業からご説明申し上げます。本事業は、老朽化した体育館の耐震化を図るために継続事業でございます。体育館の本体工事の工期は、平成29年1月11日から平成30年1月31日までの約13ヶ月を予定しております。平成29年度の事業費は4億334万9千円でございます。次に、整理番号3番も同じく、志真志小学校の老朽化した校舎の耐震化を図るために継続事業でございます。志真志小学校校舎増改築事業で、平成29年度から平成30年度に跨いでいる事業になります。校舎本体工事は平成29年11月頃より着手し、平成31年1月末の完成の予定でございます。平成29年度の事業費は15億2,434万9千円を予定しております。整理番号6番は、新規事業でございます。普天間中学校校舎大規模改造事業でございます。事業概要でございますが、普天間中学校の校舎は建設から30年余が経過し、経年劣化や機能低下した部分を改修し、良好な教育環境の確保を図るために事業でございます。平成29年度の事業費は、2,058万8千円で、大規模改造工事の実施設計費の予算でございます。整理番号7番も、29年度からの新規事業になります。真志喜中学校屋外教育環境整備事業でございます。事業の概要でございますが、現真

志喜学校給食センターが新設学校給食センターへの機能統合に伴い、センター跡地に、テニスコートを整備し、真志喜中学校の教育環境の更なる充実を図るための事業でございます。29年度の事業費は452万6千円で、テニスコートや部室の実施設計費の予算でございます。テニスコートの整備工事は、平成30年度の計画でございます。

次の2頁をお願いします。整理番号8番の志真志幼稚園園舎増改築事業でございます。こちらは、老朽化した園舎の耐震化を図るための継続事業でございまして、園舎の本体工事の工期は、平成29年1月11日から平成29年11月13日までの約11ヶ月を予定しております。次年度の事業費は3億2352万円でございます。整理番号12番の創作市民劇公演事業でございます。地域の特色を活かした市民劇を上演し、上演を通して自ら住んでいる地域に関心を持って頂き、芸術文化の創造、地域興しや人材育成に繋げることを目的に、平成4年度に初上演致しました真志喜区での「察度と黄金宮」から今回の大謝名区の市民劇で14回目を数えております。大謝名区の市民劇の脚本につきましては、先月の1月23日に脚本検討会議を開催し、脚本の原稿が承認されたところでございます。又、本事業は平成29年度の大謝名区の創作市民劇で、事業を終了する予定でございます。29年度の事業費は、808万4千円でございます。3頁をお願いします。整理番号17番の西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業で、こちらは、継続事業でございます。事業概要でございますが、西普天間住宅地区返還跡地には、喜友名山川原遺跡などの埋蔵文化財が多数所在していることから、今後の跡地利用に伴う、各種開発事業などの着手前に緊急発掘調査を実施し、報告書の作成と記録保存を行う事業でございます。昨年から緊急発掘調査を開始しておりまして、今年の12月末までには、ハウジングエリア内の全ての緊急発掘調査を完了させる計画でございます。平成29年度の事業費は、5億6498万2千円でございます。4頁は説明を割愛させて頂きまして、5頁をお願いいたします。整理番号26番、志真志小学校備品購入事業で新規事業でございます。事業概要でございますが、志真志小学校校舎及び屋内運動場の建替に伴い、新たに備品の整備を行い、子ども達がより安全で充実した学校生活を送り、学習の効果を上げることを目的とする事業でございます。事業費は、1,631万9千円で、屋内運動場の備品購入の予算でございます。整理番号27番も、新規事業で、志真志幼稚園備品購入事業でございます。こちらも、志真志幼稚園園舎の建替に伴い、幼稚園教育要領に沿った、教育内容や指導方法などに対応できる新たな備品の整備を行い、子ども達がより安全で充実した園生活を送り、学習の効果を上げることを目的とする事業でございます。事業費は、801万3千円でございます。

最後のページになります、6頁をお願い致します。整理番号31番、小学校給食費助成事業、継続事業でございます。事業概要でございますが、本市の小学校に在籍する児童の保護者に対し、学校給食に要する費用について補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育施策の充実を図ることを目的とする事業でございます。学校給食費につきましては、平成11年に改定して以降、給食センターの自助努力によって値上げをせずに給食を提供して参り

	ましたが、近年の食材高騰により、安全安心で栄養のバランスのとれた学校給食を安定的に提供するため、次年度は、18年ぶりに給食費の改定を行う予定でございます。改定額につきましては、小学校で現行の月額3,900円から4,300円に改定し、400円の値上となります。中学校につきましては、現行の月額4,500円から小学校と同じく400円の値上で、月額4,900円に改定致します。平成29年度の小学校給食費助成事業の事業費1億5,082万8千円は、半額助成の200円を加算した内容の予算でございます。次の整理番号32番と33番は、継続事業でございます。大山学校給食センター並びに新設学校給食センターの調理業務の民間委託事業でございます。両センター共、平成29年4月から調理業務を民間委託しますので、その委託費でございます。平成29年度の委託費は、大山学校給食センターが、2,646万6千円、それから新設学校給食センターにつきましては、1億4,398万7千円の委託料の予算でございます。委託期間は、平成29年から平成33年度までの5年間の委託期間となります。以上が、平成29年度の教育委員会における政策事業、33事業の内、新規4事業と主な継続事業の概要でございました。新年度予算の説明としましては、歳入歳出とともに、今年度と新年度の比較増減の主だった要因と先程の政策事業の概要説明により予算の説明とさせて頂きました。ご審議の程、宜しくお願ひ申し上げます。
知念教育長	本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。諸喜田委員お願いします。
諸喜田教育委員	17番の教育部文化課の西普天間文化財の緊急発掘事業ですが、5億6000万の出処が、その他となっているのですが、これはどこの財布ですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	文化財発掘調査事業につきましては、原因者が国、沖縄防衛局ですので、本質的には補助金ということです。委託金ということで歳入の区分としては、その他という区分にしております。
諸喜田教育委員	他にもありますが、その他ではなくて、委託とみていいですか。指導部もありますよね。21もあるし、25もあります。これは育英会のお金ですか。25の1,000万。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	事業費の財源の種類ですが、国庫支出金、県支出金、地方債、その他ということで国庫支出金、県支出金にも当てはまらない補助金につきましては、その他ということで、ご質問の25番の負担金、海外留学派遣事業の100万円につきましては、対米の補助金として、ここに財源充当しており、これは企画の方でこの事

	業にあてる、充当できる事業だと判断していて、原課が充当しているわけではございません。
宮城教育委員	まだありますか。対応は終わっていますか。
仲村指導部長	まだ、ございます。
伊佐教育部次長	創作市民劇もそうです。
知念教育長	諸喜田委員、今の答でよろしいでしょうか。
諸喜田教育委員	はい、いいです。
知念教育長	他にございませんか。大城委員。
大城教育委員	4頁の教育文化課、歴史公文書等整理・活用事業がございますね。図書館、博物館、公民館等と意識を持って見る様にしているのですが、ここは文化課ですね。こういう類の展示する場所があるのですか。
知念教育長	今の質問は文化課の中に展示するコーナーがありますか、ということですね。教育部長。
島袋教育部長	4頁の整理番号 19 番の歴史公文書等整理・活用事業のご質問ですが、担当課名が文化課になっていますが、市立博物館は文化課の傘下に入っていますが、実際には博物館の方の事業であります。文化課には執務室しかありませんのでこちらにはこういうスペースはございません。
大城教育委員	よくわかりました。
知念教育長	他にございますでしょうか。
平良教育委員	5頁の 24 番小学校英語教育課程特例校事業、事業費のほとんどが県支出金で教えてほしいのですが、これは英語特区ということで県から支援いただいているということでしょうか。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	一括交付金を使って 8割補助でございます。主に ALT、JTE の小学校に限る賃金に充てられています。

知念教育長	小学校に限っての賃金に充てられるということですね。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。休憩いたします。
知念教育長	再開致します。宮城委員。
宮城教育委員	先ほど、教育費のところで、歳入歳出予算の歳入の部で島袋部長の方から学校費、小学校費、中学校費、幼稚園費で8割配分という説明がありましたがその部分をもう少し説明してほしいです。要するに国からの補助が8割ありますという事なのか、残り2割は市費であったり、県の補助であったりというふうに捉えていいんですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	35頁の歳出のところで申し上げた内容だと思います。8割配分と申上げたのが4項の幼稚園費、志真志幼稚園の増改築事業なんですが、28年度と29年度の2会計年度の事業になります。2会計年度分ですから、事業費を2つの年度に分けないといけないのです。一般的には5：5と2分の1ずつの配分で分けるのですが、事業の執行上、事務手続き上時間を有することがあって、事業費の2割を28年度、残りの8割を29年度で実施するということで、配分割合が最初の年度に2割、後年度に8割と29年度が8割配分という事です。
宮城教育委員	29年度の歳出は8割実施するという意味なんですね。2割は既に実施済みという事ですね。わかりました。
知念教育長	他にございますでしょうか。諸喜田委員。
諸喜田教育委員	総務費の中、市民会館の工事の中にPCB変電圧工事とありますが、変圧器がいまだにあるのですか。学校現場にもあるんですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長。	古い型の電圧機そのものの中の潤滑油にPCBが含有されております。高濃度か軽濃度かは、整備された年によっても違うようですが、実は学校にもありました。現に志真志小学校にもあります。これまで建替えをした真志喜、嘉数もあって、沖縄県内では処理できず、福岡県内の処理業者に委託して処理することになっているんですけど、市民会館にも同様にその設備がございまして、次年度、処理するということでございます。
知念教育長	他にございますでしょうか。大城委員。

大城教育委員	まず 28 番、青少年サポートセンターのスクールソーシャルワーカー3,000 万規模の予算が入っているのですが、各学校に一人ずつの配置なのか、何名の配置ですか。
知念教育長	スクールソーシャルワーカーの数ですか。指導部長。
仲村指導部長	9 小学校に各 1 名、4 中学校に 2 名の 8 名の合計 17 名でございます。サポートセンターの事務室に s s w アドバイザーを 1 名、s s w コーディネーターの役職が 4 名。5 名常駐しております。これで事業を運営しているということです。
大城教育委員	この方々の役割として基本は各担任が家庭にいる子どもたちの指導をすると思うんですけど、事業について、家庭、保護者との連携とをどのようにやっていくのでしょうか。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	主な業務は登校支援です。28 年度の途中から自家用車を使うので、事故を起こした場合の負担があるという課題がございまして、青少年サポートセンターでは公務使用と認めて、事故を起こした場合は災害補償が下りるよう、対人対物は保証が下りると。ただ課題としては交通費が出ないので、指導部としてかなり解決策を練っている状況です。
大城教育委員	職員の業務の軽減、この事業が改善に繋がるようにお願いします。
知念教育長	補足説明を。指導次長。
桃原指導部次長	部長がおっしゃっていたように、各学校に SSW 用の公用車があれば一番いいのですが、それが無い状況なので、現実自分の車を使わざる負えない状況です。そういうことから公用車扱い的な覚書を交わしています。事故を起こした場合、その車の保険が優先して、車の保険を適用しますが、同乗している子どもたちの怪我などは、学校災害保険の適用になります。
知念教育長	宮城委員。
宮城教育委員	6 頁の 32 番、33 番、給食センター調理業務等民間委託事業に書かれたところです。28 年度この事業が開始して、宜野湾センターが調理業務を民間に委託して給食提供していますが、新設学校給食センターの業者が決まったと報告もあったので、大山も同じように進めているお話があったのかな。大山も新設と同じような形で今年度からの選定は始まっているのですか。

知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	先日の選定委員会の中で、大山学校給食センターと新設はごろも給食センターについては同一の業者に調理業務委託するという事で契約を交わしております。
宮城教育委員	ということは、単独校である大山給食センターは暫くそのような形で運営していくと捉えてよろしいですか。もう1点、関連ですが、調理業務の民間委託に移るときに大変懸念したことは、子供にとってもいい給食、保護者も満足できるようについてお互いの給食を試食できるような場を設けるべきだと要望をしてきました。私の記憶では、始まったころに長田小学校で1回ありました。その後、給食担当者の体調不良で1年間なかったような感じがします。これはあってはいけない事です。その後の給食週間、月間でなくとも今の給食がこんな様になっていますよと、お互いで試食してみることが大事なんじゃないかと思います。例えば給食費を値上げしてからの給食と言うよりも、今現状でどのような給食からどう移っていったのかというのを十分に把握できるようにした方がいいんじゃないかと思いもあって、現状、子どもたちの声、職員の声が全然届いてこない状況です。何しろ1年ぐらい試食会もたれていなかったと記憶しております。いかがですか。
知念教育長	それについて、指導部長。
仲村指導部長	長田小学校で第1回目に市長3役、議長を含め給食試食会実施をしています。その時は教育委員の皆さんもご参加されたと思います。2回目を1ヶ月後に実施しております。宜野湾中学校です。福祉教育常任委員会の議会の方々と給食委員の方々を集めて総勢30名ぐらいで各教室に分かれて試食しております。ただ、28年度に関しましては、試食会は設けていなくて、そこはおっしゃるように課題だと感じておりました。また、次年度はすべてが民間委託になりますので試食会を確実にもって、きちんと評価、検証の場にしていきたいと考えております。
宮城教育委員	ぜひ、宜しくお願ひします。
知念教育長	それでは質疑も尽きたようですので、これで質疑を終わりたいと思いますがご異議ありませんか。
	一同 異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。これより「平成29年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

一同 知念教育長	<p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。これにて「平成 29 年度宜野湾市一般会計予算に係る臨時代理の承認について」を終了致します。</p> <p>続きまして、日程 3 「議案第 7 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長</p>
島袋教育部長	<p>それでは、議案書 103 頁と、別冊でお配りしております、黄色い表紙の新旧対照表をご準備ください。</p> <p>103 頁になります。議案第 7 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。</p> <p>平成 29 年 2 月 23 日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。</p> <p>提案理由でございます。平成 28 年度宜野湾市行財政改革推進本部会議において次年度（平成 29 年度）の組織体制の見直し及び、教育委員会の事務局組織において実情に合わせた事務分掌の字句の見直しを図るために、規則の一部を改正する必要があるためでございます。改正内容につきましては、別冊の新旧対照表にてご説明申し上げたいと思いますので、新旧対照表 1 頁をお開きください。</p> <p>新旧対照表は左側が現行で、右側が改正案になります。まず第 3 条の改正でございます。先ほどの提案理由でもご説明申し上げましたが、昨年 10 月末の行財政改革推進本部会議において決定された、次年度の組織体制の見直しに伴う改正でございます。教育部においては、総務課に教育企画係が新たに設置されたことによる字句の改めでございます。次に、第 3 条第 2 項の教育機関の改正でございます。宜野湾市普天間第二学校給食センター及び宜野湾市真志喜学校給食センターを削除し、宜野湾市はごろも学校給食センターに改める改正でございます。</p> <p>新旧対照表 2 頁お願いします。第 4 条関係、別表第 1 の改正でございます。まず、教育部文化課の事務の概要、改正前の「第 1 欄の文化財の指定及び保護に関すること。」の「文化財の指定」の後に「、登録」を加える字句の追加でございます。続きまして、指導部学務課になります。改正前の第 7 欄の「就学指導に関するこ」を学校教育法施行令第 21 条の規定に表現を合わせ、改正後は「就学督促に関するこ」に改めるものでございます。</p> <p>3 頁をお願いします。同じく学務課の事務の概要でございます。第 23 欄に「児童生徒の県外等派遣費補助金に関するこ。」の欄の追加でございます。学務課の事務分掌としてこれまで表記がなかったものを追加しております。第 23 欄の追加により改正後は第 23 欄を第 24 欄へ繰下げております。議案書 104 頁に戻つて頂きまして附則でございます。この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行するとしております。以上が、議案第 7 号 宜野湾市教育委員会組織事務分掌に関する規則の一部を改正する規則についてのご説明でございます。ご審議の程よろし</p>

	くお願いいいたします。
知念教育長	本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。宮城委員。
宮城教育委員	2頁です。7番の就学状況調査及び就学指導に関するここと。これが就学督促という字句改められております。この辺りの説明をもう少し詳しく、なぜこのような表現が望ましいという判断をされたかをお話しお願いします。
知念教育長	桃原次長。
桃原指導部次長	指導部の方からご説明も申し上げます。教育部長より説明がありました、学校教育法施行令第21条の規定の表現に合わせた改正ということで、この文言にしたいということでございますけど、この学校教育法施行令第21条の方に、教育委員会の行う出席や督促等というのがございます。21条を読み上げさせていただきます。「第21条 市町村の教育委員会は、前条の通知を受けたときその他該市町村に住所を有する学齢児童又は学齢生徒の保護者が法第十七条第一項又は第二項に規定する義務を怠っていると認められるときは、その保護者に対して、当該学齢児童又は学齢生徒の出席を督促しなければならない。」という規定がございます。前条の通知を受けたときという前条というのが第20条になるんですけど、この第20条には、各学校の校長の義務がございまして、校長が自分の在籍する学校の保護者が正当な理由なしに学校に行かせないという事態があるときには、その学年児童又はその学年生徒の住所を有する市町村の教育委員会に通知しなければならない。義務として通知しなければならない。その通知を受けた市町村は正当な理由無く、この義務教育に行かせていないことに対して、出席の督促をするということの規程がございますので、それで私どもは就学指導に関することという文言でしたので、就学指導というのは、指導課には特別支援の就学指導という文言があつたりしますので、そういったことから施行令にあつた、この規定にあつた、出席の督促、それに就学督促という文言に今回変更したいということでございます。
宮城教育委員	学校教育法施行令の20条にそのような文言があるということで、それに則った形での改正であると。それからもうひとつは、適正就学指導委員会という言葉が付いていたのですが、それは就学指導という言葉と混同しないように明確化を図ったという形なんですね。この施行令は、以前からあって変わっていないと思うんです。変わっていない中で、就学指導で通していたんですね。実際、何か不都合が起こったのか。「就学指導」と「督促」ではあまりにも語気が違い過ぎて、自分たちの仕事として、指導のほうがもう少しソフトな表現で、督促も含まれているような印象を受けますから、この辺りを明確化にしたいという意味はわかるんですけど、非常にはつきりしがれていて。いきなり督促をすることは厳しい部分もあるし、相手は人間ですからね。やはり、指導しながら、できれば督促を促

	していくような形での子ども達、保護者への働きだと思うんですけど、ここに督促と明記したこと、その辺がうまく引き継がれればいいかなと思うんですけど。そうでなくとも、お役所仕事というのは、この法に則ってとか、そのような形で進んでいくことがあるので、そこを十分承知しながら督促という言葉を使わないと厳しいなと印象を受けました。確かに適正就学指導委員会の就学指導と混同するという部分も分かりはするのですが、どんな表現が望ましいのか、これは行財政改革の中でこのような表現にしましょうということで決まったことだと思いますので意見として申しあげます。
知念教育長	指導部長。
仲村指導部長	ご提言ありがとうございます。督促という言葉は強い言葉ですが、罰則規定はありません。やはり、不登校などは、教育基本法の中で保護者の第一責任という言葉が出てきたものですから、保護者は当然子どもを就学させる義務があります。義務を怠った場合は督促します。という事で語気は強いのですが、今回の改めになつたかと思います。就学指導委員会の名称も3月議会の中で教育支援委員会という名称に変わっていきますので、指導という言葉が無くなっています。支援するという名称に変更を進めて、定例教育委員会でも議案としてあげさせていただきますのでよろしくお願いします。
知念教育長	諸喜田委員。
諸喜田教育委員	2点聞かせていただきたいのですが、総務課に教育企画係が増設させて3名増なっていますけど、総務係が2名減ですね。教育委員会としては16名減でセンターの方が21名減でかなりの行政改革で努力されているかなと思いますが、総務係は2減で、新しい係は何をするのかご説明聞かせてください。
知念教育長	島袋部長。
島袋教育部長	お配りしております両面刷りのカラーの組織体制図をご覧になつていただいているかと思います。裏面の中段辺り、教育委員会の組織図が載っています。諸喜田委員おっしゃるように、教育委員会全体で括弧書きの平成28年度時点の数字、赤線囲んでいる数字が次年度の組織体制の数字になります。120名です。教育部が47名、指導部が73名ということになります。ご質問の教育部総務課につきましては、先ほどご説明申し上げました、1係増えますが、実質、総務係が2減、新たに新設される教育企画係が3名増という事で、教育部総務課は1名増になります。現行は6名ですが、総務係2減で、教育企画係3増ですから、課全体としては1名増ということでございます。
知念教育長	よろしいでしょうか。諸喜田委員。

諸喜田教育委員	総務係はいつも電気がついていて、1増で新しい係が新設して、業務的に大丈夫かなと思ったりもします。大丈夫ですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	諸喜田委員ご指摘の教育委員会総務課自体は組織の一番要になる課になっていまして、本庁でいくと総務課、人事課だったり、あるいは議会事務局。色々な課の部分を多岐に渡って担っている部分があって、この体制で十分かと質問をされると大丈夫ですと答えにくいのですが、1名増になって、係も2係に分けて事務分掌も今まですべてが総務係で担っていたのを企画係に分けて事務の整理をしながら次年度は、いったんこれで取り組み、それでも厳しいようであれば当局に対して人員増を要求したいと思っております。これで十分と言うのは難しいと思うのですが、今年度よりは少し改善できるのかなと考えております。
知念教育長	他にございますでしょうか。大城委員。
大城教育委員	総務課の中では、人事、総務一般、議会関係も含め、幅広く総務課が頑張っていると思いますが、国、県の施策等の変化等に対応させるという観点があつて、教育企画という名前を入れたのかなと思いました。本庁にもこういう形の名前を聞いた覚えがありまして、こういうことを踏まえて教育企画という名前を付けて、県、国の政策等とも関連していきますか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	大城委員がおっしゃるように教育委員会は、独立した行政委員会ですので、市の本庁では市の全体的な事業を実施する上での企画立案をする担当部門があつて、企画部としての規模になります。我々も独立した組織ですので、そういう部門が必要だらうと。教育行政を振興推進する上では、振興計画の策定をしましたし、これから教育行政に関して推進していくかないといけない部分を企画の方である程度誘導していかないといけないのかという事で教育企画係を新設していただいおります。
知念教育長	他にございますでしょうか。 それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いますがご異議ありませんか。
	一同 異議なし
知念教育長	ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了致します。

	これより「宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
一同 知念教育長	異議なし ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。 これにて、「宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について」を終了致します。 本日審議致しました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいですか。
一同 知念教育長	異議なし 以上をもちまして本委員会に付議されました案件の審議は終了しました。 休憩します。
	再開します。本日の会議はこれにて閉会致します。お疲れ様でした。